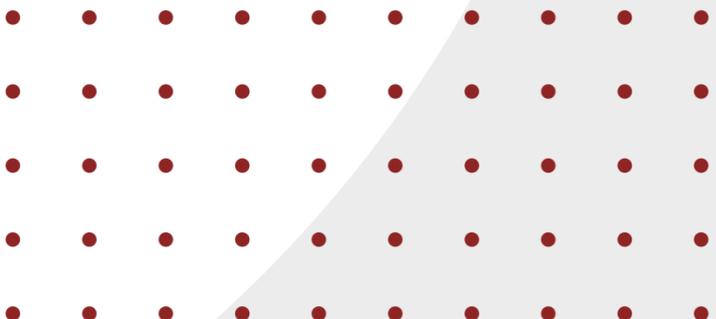




2

立命館大学図書館  
図書館学術情報課職員の方への質問

---



# 質問事項

- ①過去にマンガの選書基準が改訂された理由
- ②マンガ類を非収集資料としている理由
- ③「学習および研究に必要なもの」の基準
- ④選書・発注作業について
- ⑤資料の所蔵場所の振り分けの仕方
- ⑥キャンパスや館を越えた配架場所の変更について
- ⑦開架・閉架の振り分け基準
- ⑧一部のマンガが複数館に所蔵されている理由



①過去に収書基準が改訂され、マンガや小説等の非収集資料に関して「ただし、シラバスで指定された教科書、参考書はこの限りではない」の一文を追加したそうですが、それに至ったきっかけ、理由をお聞かせ願えますか。

→マンガに関わる選書基準の改定は、過去の記録を遡ってみましたが確認できませんでした。2019年度に行った学習用資料の収集基準の一部見直しでは、新しい学部の設置や教学の裾野が広がってきたことを受けて、シラバスで指定された図書は「教学上必要な資料」として、非収集資料（フィクション単行書（小説、エッセイ等）、実用書、教養書等や文庫・新書といった廉価本）であっても購入できることとしました。



②マンガ類を非収集資料とされているのはどうしてでしょうか。

→限られた予算の中であらゆる資料を収集することは困難であり、立命館大学図書館として優先して収集すべき資料は、教育・研究に関わる学術的な資料と考えるからです。

図書館の種類（公共図書館や大学図書館など）によって設置の趣旨や目的も異なり、収集されている資料も様々ですので、利用の目的に応じて「図書館」を上手く使い分けてみてはどうでしょうか。



③どのような基準で「学習および研究に必要なもの」を選ばれているのでしょうか。

→選書に関わって「学術的である」ということについて明文化された基準はありませんが、学習用資料を選書する場合は、学術的という言葉で「専門的な研究として行われる学問」というような一般的な意味合いで捉え、収集基準に合った資料を選定しています。また、教員から研究用資料の購入推薦があった場合は、資料の内容だけではなく、推薦理由や研究分野との関連など、様々な状況を総合的に勘案して購入の可否を判断しています。



④選書や発注などの作業は、それぞれの館でされているのでしょうか。

→各キャンパス（各館）にて選書や発注を行っていた時期もありましたが、現在は衣笠キャンパスで集中して行っています。



⑤資料の所蔵場所の振り分けはどのように行われていますか。  
例えば、マンガでわかるシリーズがBKCに所蔵がかなり多いのですが、  
どうしてでしょうか。

→各キャンパスに所属する学部に応じて、必要な資料を収集・配架するようにしています。

ただし、

日経ビジネス文庫、集英社文庫などといった文庫新書をシリーズで購入している場合に、所属する学部の分野に関連が薄い資料や「マンガでわかるシリーズ」等の特定のシリーズが配架されることがあります。



⑥文庫新書をシリーズ買いしたような際に漫画が混じることがある、ということでしたが、その分野の属するキャンパスの図書館に送るといったことはされないのでしょうか。

→基本的には、資料の内容を見てキャンパスや館を越えた配架場所の変更を行うことはありません。文庫新書については、利用者の利便性もふまえて、「岩波文庫は平井嘉一郎記念図書館」というように、シリーズごとに配架する図書館を決めています。



⑦どのような基準で資料を開架に置くか、閉架に置くかを決められているのですか。

→利用頻度や資料の性質に合わせて配架しています。古くて利用がない資料や貴重な資料は閉架書庫へ配架しています。



⑧衣笠・BKC・OICの3館ともに所蔵されている図書と、  
1館のみに所蔵されている図書の違いは何かあるのでしょうか。

→複数館に所蔵されている資料は、各キャンパスでシラバスの教科書・参考書に指定されている他、学部横断的な内容の資料であることが考えられます。

そのほか、参考図書や語学書、進路就職、ガイドブックなどのコーナー本についても複数館で所蔵されることがあります。

# 質問回答を受けて

質問回答を踏まえると、大学図書館は主として学術的な支援のために存在していると考えられます。したがって、大学図書館で所蔵されるマンガも学術目的に適ったものが収集されていると推測できます。

しかし、先に行った各大学図書館の調査によると、一般に学術的であるとは判断しかねる資料が多数所蔵されているのが現状です。では、なぜこれらのマンガは収集されたのでしょうか。

マンガの収集の判断基準について、立命館大学図書館では「推薦理由や研究分野との関連など、様々な状況を総合的に勘案して購入の可否を判断している（p. 73）」と回答しています。



# 質問回答を受けて

このように、学術的か否かを判断する際には、大学図書館は様々な事項を鑑みていることがわかります。このような判断の仕方には、職員の主観に拠るという曖昧さもあるのではないのでしょうか。

また、この判断は図書館の所蔵内容に直結します。学費を払い大学図書館を利用している学生たちにも、この判断基準をはじめとした詳細な収集基準・収集理由が公開されてもよいのではないのでしょうか。



# 質問回答を受けて

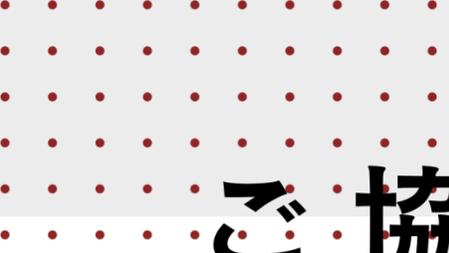
さらに、「図書館の自由に関する宣言」（日本図書館協会「図書館の自由に関する宣言」〈<https://www.jla.or.jp/ibrary/gudeline/tabid/232/Default.aspx>〉（2022年11月18日閲覧））では、「図書館は、成文化された収集方針を公開して、広く社会からの批判と協力を得るようにつとめる」（1条3項）とされています。この宣言に則り、大学図書館においても収集基準が公開されるべきであると考えます。

また、本宣言は「知る権利」を基礎としたもので、全ての図書館利用者に対して採択されたものです。そのため、学生である以前に一利用者としても、収集基準を知る自由があるのではないのでしょうか。

# 終わりに

以上、大学図書館におけるマンガの取り扱いを考察するために、大学図書館の比較を行い、その比較を踏まえた立命館大学図書館図書館情報課職員の方の質問をまとめました。

この研究がきっかけとなり、大学図書館においてマンガをはじめとした資料の扱いがより明確化され、多くの利用者にも共有されることを期待します。



# ご協力

- ・ 関西学院大学図書館運営課 担当者様
- ・ 立命館大学図書館 図書館学術情報課職員様
- ・ 顧問の先生方